



船井本社が船井総研ホールディングス＜9757＞株式の変更報告書を提出



東証 1 部の船井総研ホールディングス＜9757＞について、船井本社が1月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため」によるもの。

報告義務発生日は、2014年10月29日。